

令和6年度

春日市予算書

福岡県春日市

令和6年度一般会計予算

令和6年度 春日市一般会計予算

令和6年度春日市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,464,787千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月22日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 市税		13,620,004	13,980,269	△360,265	△2.6%
	1 市民税	6,389,939	6,979,288	△589,349	△8.4%
	2 固定資産税	5,471,773	5,295,069	176,704	3.3%
	3 軽自動車税	227,278	223,673	3,605	1.6%
	4 市たばこ税	642,457	628,263	14,194	2.3%
	6 都市計画税	888,557	853,976	34,581	4.0%
2 地方譲与税		211,397	180,944	30,453	16.8%
	2 地方揮発油譲与税	46,735	44,620	2,115	4.7%
	3 自動車重量譲与税	151,784	124,566	27,218	21.9%
	4 森林環境譲与税	12,878	11,758	1,120	9.5%
3 利子割交付金		3,786	3,696	90	2.4%
	1 利子割交付金	3,786	3,696	90	2.4%
4 配当割交付金		67,377	93,751	△26,374	△28.1%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 配当割交付金	67,377	93,751	△26,374	△28.1%
5 株式等譲渡所得割交付金		78,619	53,121	25,498	48.0%
	1 株式等譲渡所得割交付金	78,619	53,121	25,498	48.0%
6 法人事業税交付金		173,686	130,040	43,646	33.6%
	1 法人事業税交付金	173,686	130,040	43,646	33.6%
7 地方消費税交付金		2,382,608	2,417,963	△35,355	△1.5%
	1 地方消費税交付金	2,382,608	2,417,963	△35,355	△1.5%
8 環境性能割交付金		47,901	21,050	26,851	127.6%
	1 環境性能割交付金	47,901	21,050	26,851	127.6%
9 国有提供施設等所在市町村助 成交付金		2,430	2,450	△20	△0.8%
	1 国有提供施設等所在市町村助 成交付金	2,430	2,450	△20	△0.8%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
10 地方特例交付金		618,764	112,056	506,708	452.2%
	1 地方特例交付金	618,764	112,056	506,708	452.2%
11 地方交付税		4,865,643	4,460,898	404,745	9.1%
	1 地方交付税	4,865,643	4,460,898	404,745	9.1%
12 交通安全対策特別交付金		18,275	21,200	△2,925	△13.8%
	1 交通安全対策特別交付金	18,275	21,200	△2,925	△13.8%
13 分担金及び負担金		247,220	318,368	△71,148	△22.3%
	1 分担金	129	194	△65	△33.5%
	2 負担金	247,091	318,174	△71,083	△22.3%
14 使用料及び手数料		585,246	563,245	22,001	3.9%
	1 使用料	192,440	175,961	16,479	9.4%
	2 手数料	392,806	387,284	5,522	1.4%
15 国庫支出金		9,057,846	7,320,380	1,737,466	23.7%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 国庫負担金	6,945,983	6,338,168	607,815	9.6%
	2 国庫補助金	2,086,289	957,064	1,129,225	118.0%
	3 委託金	25,574	25,148	426	1.7%
16 県支出金		3,678,983	3,250,816	428,167	13.2%
	1 県負担金	2,623,504	2,374,336	249,168	10.5%
	2 県補助金	801,353	669,635	131,718	19.7%
	3 委託金	254,126	206,845	47,281	22.9%
17 財産収入		128,349	100,934	27,415	27.2%
	1 財産運用収入	39,980	20,092	19,888	99.0%
	2 財産売払収入	88,369	80,842	7,527	9.3%
18 寄附金		381,501	501,501	△120,000	△23.9%
	1 寄附金	381,501	501,501	△120,000	△23.9%
19 繰入金		1,303,644	221,229	1,082,415	489.3%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 基金繰入金	1,303,639	221,225	1,082,414	489.3%
	2 特別会計繰入金	5	4	1	25.0%
20 繰越金		300,000	300,000	0	0.0%
	1 繰越金	300,000	300,000	0	0.0%
21 諸収入		746,108	621,196	124,912	20.1%
	1 延滞金、加算金及び過料	2,137	2,137	0	0.0%
	2 市預金利子	451	563	△112	△19.9%
	3 貸付金元利収入	310,028	310,144	△116	0.0%
	4 受託事業収入	90,113	82,224	7,889	9.6%
	5 雑入	343,379	226,128	117,251	51.9%
22 市債		1,945,400	1,095,300	850,100	77.6%
	1 市債	1,945,400	1,095,300	850,100	77.6%
歳入合計		40,464,787	35,770,407	4,694,380	13.1%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 議会費		268,812	269,956	△1,144	△0.4%
	1 議会費	268,812	269,956	△1,144	△0.4%
2 総務費		4,968,227	3,678,673	1,289,554	35.1%
	1 総務管理費	4,190,763	2,875,232	1,315,531	45.8%
	2 徴税費	365,696	372,983	△7,287	△2.0%
	3 戸籍住民基本台帳費	328,964	302,251	26,713	8.8%
	4 選挙費	52,264	93,347	△41,083	△44.0%
	5 統計調査費	2,975	7,078	△4,103	△58.0%
	6 監査委員費	27,565	27,782	△217	△0.8%
3 民生費		19,544,259	17,951,629	1,592,630	8.9%
	1 社会福祉費	7,742,356	7,314,093	428,263	5.9%
	2 児童福祉費	9,467,942	8,329,727	1,138,215	13.7%
	3 生活保護費	2,326,223	2,300,154	26,069	1.1%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	4 災害救助費	7,738	7,655	83	1.1%
4 衛生費		2,879,154	2,811,549	67,605	2.4%
	1 保健衛生費	1,665,105	1,598,693	66,412	4.2%
	2 清掃費	1,171,540	1,147,230	24,310	2.1%
	3 上水道費	42,509	65,626	△23,117	△35.2%
5 労働費		34,163	33,910	253	0.7%
	1 労働諸費	34,163	33,910	253	0.7%
6 農林水産業費		51,738	93,913	△42,175	△44.9%
	1 農業費	38,860	82,155	△43,295	△52.7%
	2 林業費	12,878	11,758	1,120	9.5%
7 商工費		353,322	352,668	654	0.2%
	1 商工費	353,322	352,668	654	0.2%
8 土木費		4,912,884	3,189,537	1,723,347	54.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 土木管理費	307,784	319,611	△11,827	△3.7%
	2 道路橋りょう費	544,184	459,567	84,617	18.4%
	3 河川費	21,720	10,958	10,762	98.2%
	4 都市計画費	2,958,683	1,429,717	1,528,966	106.9%
	5 住宅費	1,080,513	969,684	110,829	11.4%
9 消防費		1,115,363	1,047,863	67,500	6.4%
	1 消防費	1,115,363	1,047,863	67,500	6.4%
10 教育費		3,710,275	3,574,691	135,584	3.8%
	1 教育総務費	706,850	457,400	249,450	54.5%
	2 小学校費	541,282	466,867	74,415	15.9%
	3 中学校費	336,038	283,455	52,583	18.6%
	4 社会教育費	1,214,290	1,259,917	△45,627	△3.6%
	5 保健体育費	911,815	1,107,052	△195,237	△17.6%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率	
11 災害復旧費		11	11	0	0.0%	
	1 農林水産業施設災害復旧費	3	3	0	0.0%	
	2 公共土木施設災害復旧費	5	5	0	0.0%	
	3 公立文教施設災害復旧費	3	3	0	0.0%	
12 公債費		2,576,795	2,714,866	△138,071	△5.1%	
	1 公債費	2,576,795	2,714,866	△138,071	△5.1%	
13 諸支出金		4,631	3,858	773	20.0%	
	1 諸支出金	4,631	3,858	773	20.0%	
14 予備費		45,153	47,283	△2,130	△4.5%	
	1 予備費	45,153	47,283	△2,130	△4.5%	
歳	出	合計	40,464,787	35,770,407	4,694,380	13.1%

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市議会報印刷費	令和7年度	3,970
市議会会議録作成業務委託料	令和7年度	1,534
就職情報インターネットサイト掲載等手数料	令和7年度	220
市報印刷費	令和7～令和8年度	67,290
市報等配布業務委託料	令和7～令和8年度	37,174
業務アプリ保守料	令和7年度	548
戸籍標準準拠システム移行業務委託料	令和7年度	21,934
コンビニ交付システム標準化対応業務委託料	令和7年度	5,060
市県民税データパンチ業務委託料	令和7年度	270

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（市民税・県民税、法人市民税、軽自動車税）	令和7年度	7,371
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（固定資産税・都市計画税）	令和7年度	2,211
口座振替伝送業務委託料	令和7年度	156
第5次地域福祉計画策定業務委託料	令和7年度	3,991
保育体制強化対策業務委託料	令和7～令和9年度	2,673
公立保育所給食調理業務委託料	令和7～令和9年度	56,206
健康診査業務（集団）委託料	令和7～令和9年度	143,976
市民健康診査予約受付業務委託料	令和7～令和9年度	19,800
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和7年度	1,342

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民健康診査ガイドブック印刷費	令和7～令和9年度	687
健康診査業務（集団）委託料（南部工場関連）	令和7～令和9年度	9,447
指定ごみ袋製造・保管・配送・処理手数料徴収業務委託料	令和7年度	117,329
可燃ごみ細組成調査及び一般廃棄物処理基本計画見直し業務委託料	令和7年度	2,207
道路維持作業業務委託料	令和7年度	30,322
緑の管理業務委託料	令和7年度	85,000
コミュニティバス運行補助金（8路線目）	令和7～令和9年度	83,760
統合型校務支援システム使用料	令和7～令和11年度	134,640
ゼロトラスト各ツール利用料	令和7～令和11年度	148,444

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ゼロトラスト各ツール運用保守料	令和7～令和11年度	33,000
学校図書館支援業務委託料	令和7～令和9年度	33,660
学校図書館管理システム使用料	令和7～令和11年度	10,472
学校図書館管理システム保守料	令和7～令和11年度	9,921
小学校尿検査料	令和7年度	1,884
中学校尿検査料	令和7年度	1,177
春日中学校大規模改修工事設計監理業務委託料	令和7～令和10年度	44,807

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
春日東中学校屋内運動場改築工事設計監理業務委託料	令和7～令和8年度	7,376
ふれあい文化センター特定天井改修工事	令和7年度	76,114
ふれあい文化センタースプリングホール舞台機構設備更新工事	令和7～令和8年度	429,000
史跡須玖岡本遺跡整備基本計画策定業務委託料	令和7年度	4,129
図書館システム保守料	令和7～令和11年度	10,103
図書館システム使用料	令和7～令和11年度	14,828
総合スポーツセンター等指定管理業務委託料	令和7～令和11年度	794,715
小学校給食調理業務委託料（春日小学校、春日野小学校、春日東小学校、春日西小学校、須玖小学校、天神山小学校）	令和7～令和9年度	325,442

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎等改修事業	129,100	証書借入又は証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特定天井改修事業	414,700			
一般会計出資債	34,400			
連続立体交差事業	109,600			
市営住宅建設事業	529,500			
道路ストック長寿命化補修事業	37,400			
雨水貯留施設浚渫事業	110,000			
春日西多目的広場公園整備事業	459,000			
消防車両更新事業	27,400			
臨時財政対策債	94,300			

令和6年度 国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度 春日市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度春日市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,231,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月22日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 国民健康保険税		1,936,139	1,978,218	△42,079	△2.1%
	1 国民健康保険税	1,936,139	1,978,218	△42,079	△2.1%
2 使用料及び手数料		1	1	0	0.0%
	1 手数料	1	1	0	0.0%
3 県支出金		7,202,079	7,239,300	△37,221	△0.5%
	1 県補助金	7,202,079	7,239,300	△37,221	△0.5%
4 繰入金		1,078,776	1,105,149	△26,373	△2.4%
	1 一般会計繰入金	1,053,358	1,023,840	29,518	2.9%
	2 基金繰入金	25,418	81,309	△55,891	△68.7%
5 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
6 諸収入		13,347	20,370	△7,023	△34.5%
	1 延滞金、加算金及び過料	2,136	9,032	△6,896	△76.4%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	2 市預金利子	146	163	△17	△10.4%
	4 雑入	11,065	11,175	△110	△1.0%
8 財産収入		873	281	592	210.7%
	1 財産運用収入	873	281	592	210.7%
9 国庫支出金		1	1	0	0.0%
	1 国庫支出金	1	1	0	0.0%
歳入合計		10,231,217	10,343,321	△112,104	△1.1%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		239,289	205,597	33,692	16.4%
	1 総務管理費	195,577	165,156	30,421	18.4%
	2 徴収費	42,700	39,456	3,244	8.2%
	3 運営協議会費	324	330	△6	△1.8%
	4 趣旨普及費	688	655	33	5.0%
2 保険給付費		7,055,680	7,125,937	△70,257	△1.0%
	1 療養諸費	6,133,740	6,195,366	△61,626	△1.0%
	2 高額療養費	883,016	884,629	△1,613	△0.2%
	3 移送費	10	10	0	0.0%
	4 出産育児諸費	35,015	38,016	△3,001	△7.9%
	5 葬祭諸費	3,780	3,810	△30	△0.8%
	6 傷病手当金	119	4,106	△3,987	△97.1%
3 国民健康保険事業費納付金		2,845,774	2,923,213	△77,439	△2.6%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 医療給付費分	1,906,922	1,996,908	△89,986	△4.5%
	2 後期高齢者支援金等分	702,638	688,353	14,285	2.1%
	3 介護納付金分	236,214	237,952	△1,738	△0.7%
6 保健事業費		75,828	74,218	1,610	2.2%
	1 保健事業費	40,177	31,637	8,540	27.0%
	2 特定健康診査等事業費	35,651	42,581	△6,930	△16.3%
9 諸支出金		11,646	11,351	295	2.6%
	1 償還金及び還付加算金	11,644	11,349	295	2.6%
	2 繰出金	2	2	0	0.0%
10 予備費		3,000	3,000	0	0.0%
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%
○ 共同事業拠出金		0	5	△5	皆減
	○ 共同事業拠出金	0	5	△5	皆減

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
歳	出	10,231,217	10,343,321	△112,104	△1.1%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和7年度	1,854
特定健診業務（集団）委託料	令和7～令和9年度	46,956
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和7年度	1,017
市民健康診査ガイドブック印刷費	令和7～令和9年度	1,029

令和6年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度 春日市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度春日市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,833,109千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月22日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 後期高齢者医療保険料		1,436,475	1,300,728	135,747	10.4%
	1 後期高齢者医療保険料	1,436,475	1,300,728	135,747	10.4%
3 繰入金		393,098	352,115	40,983	11.6%
	1 一般会計繰入金	393,098	352,115	40,983	11.6%
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0%
	1 繰越金	1,000	1,000	0	0.0%
5 諸収入		2,536	2,636	△100	△3.8%
	1 延滞金、加算金及び過料	401	501	△100	△20.0%
	2 償還金及び還付加算金	2,100	2,100	0	0.0%
	3 預金利子	29	29	0	0.0%
	4 雑入	6	6	0	0.0%
○ 使用料及び手数料		0	1	△1	皆減
	○ 手数料	0	1	△1	皆減

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
歳	入	1,833,109	1,656,480	176,629	10.7%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		38,833	35,946	2,887	8.0%
	1 総務管理費	35,580	32,750	2,830	8.6%
	2 徴収費	3,253	3,196	57	1.8%
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,790,175	1,616,433	173,742	10.7%
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,790,175	1,616,433	173,742	10.7%
3 諸支出金		2,101	2,101	0	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	2,100	2,100	0	0.0%
	2 繰出金	1	1	0	0.0%
4 予備費		2,000	2,000	0	0.0%
	1 予備費	2,000	2,000	0	0.0%
歳 出 合 計		1,833,109	1,656,480	176,629	10.7%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和7年度	963

令和6年度 介護保険事業特別会計予算

令和6年度 春日市介護保険事業特別会計予算

令和6年度春日市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,974,875千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月22日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 保険料		1,853,971	1,775,770	78,201	4.4%
	1 介護保険料	1,853,971	1,775,770	78,201	4.4%
3 使用料及び手数料		8,868	7,237	1,631	22.5%
	1 手数料	100	80	20	25.0%
	2 地域支援事業受益者負担金	8,768	7,157	1,611	22.5%
4 国庫支出金		1,613,444	1,583,203	30,241	1.9%
	1 国庫負担金	1,310,256	1,264,381	45,875	3.6%
	2 国庫補助金	303,188	318,822	△15,634	△4.9%
5 支払基金交付金		2,029,900	1,964,679	65,221	3.3%
	1 支払基金交付金	2,029,900	1,964,679	65,221	3.3%
6 県支出金		1,095,974	1,065,648	30,326	2.8%
	1 県負担金	1,023,660	997,305	26,355	2.6%
	3 県補助金	72,314	68,343	3,971	5.8%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
7 財産収入		1,937	491	1,446	294.5%
	1 財産運用収入	1,937	491	1,446	294.5%
9 繰入金		1,341,010	1,266,410	74,600	5.9%
	1 一般会計繰入金	1,288,696	1,266,410	22,286	1.8%
	2 基金繰入金	52,314	0	52,314	皆増
10 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
12 諸収入		29,770	27,041	2,729	10.1%
	1 延滞金、加算金及び過料	129	209	△80	△38.3%
	2 預金利子	112	114	△2	△1.8%
	4 雑入	29,529	26,718	2,811	10.5%
歳入合計		7,974,875	7,690,480	284,395	3.7%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		237,546	222,383	15,163	6.8%
	1 総務管理費	137,291	127,882	9,409	7.4%
	2 徴収費	5,142	5,612	△470	△8.4%
	3 介護認定審査会費	94,192	88,018	6,174	7.0%
	4 趣旨普及費	921	871	50	5.7%
2 保険給付費		7,207,064	6,959,048	248,016	3.6%
	1 介護サービス諸費	6,481,183	6,331,850	149,333	2.4%
	2 介護予防サービス等諸費	326,451	321,464	4,987	1.6%
	3 その他諸費	4,470	4,885	△415	△8.5%
	4 高額介護サービス費	206,384	177,730	28,654	16.1%
	5 高額医療合算介護サービス等 費	31,649	27,997	3,652	13.0%
	6 市町村特別給付費	25,768	0	25,768	皆増

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	7 特定入所者介護サービス等費	131,159	95,122	36,037	37.9%
5 地域支援事業費		523,757	493,992	29,765	6.0%
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	292,734	274,981	17,753	6.5%
	2 一般介護予防事業費	51,658	48,492	3,166	6.5%
	3 包括的支援事業・任意事業費	178,670	169,821	8,849	5.2%
	4 その他諸費	695	698	△3	△0.4%
6 基金積立金		1,938	10,845	△8,907	△82.1%
	1 基金積立金	1,938	10,845	△8,907	△82.1%
8 諸支出金		1,570	1,212	358	29.5%
	1 償還金及び還付加算金	1,569	1,212	357	29.5%
	3 繰出金	1	0	1	皆増
9 予備費		3,000	3,000	0	0.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%
歳	出	7,974,875	7,690,480	284,395	3.7%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
普通徴収納入通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和7年度	773
介護保険制度説明パンフレット印刷費	令和7年度	977

令和6年度 下水道事業会計予算

令和6年度 春日市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度春日市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量	9,227,304 m ³
(2) 処理戸数	49,325 戸
(3) 主要な建設改良事業	
(ア) 公共下水道管渠等築造及び改良	377,706 千円
(イ) 流域下水道建設改良費負担	77,468 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			2,359,561 千円
第1項 営業収益			1,928,818 千円
第2項 営業外収益			430,742 千円
第3項 特別利益			1 千円

	支	出	
第2款 下水道事業費用			1,980,501 千円
第1項 営業費用			1,838,206 千円
第2項 営業外費用			141,294 千円
第3項 特別損失			1 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 979,347千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,548千円、減債積立金 434,938千円、過年度分損益勘定留保資金 513,861千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第3款 下水道事業資本的収入			413,927 千円
第1項 企業債			303,000 千円
第2項 負担金			40,927 千円
第3項 補助金			70,000 千円
	支	出	
第4款 下水道事業資本的支出			1,393,274 千円
第1項 建設改良費			455,174 千円
第2項 借入金償還金			937,100 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	231,400 千円	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	71,600 千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費及び借入金償還金の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 85,302 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業経営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、124,210千円である。

令和6年2月22日提出

春日市長 井上 澄 和